

令和 3 年度 社会福祉法人 南高愛隣会 事業報告

1. 総論

ミッション「生きる誇りへの、挑戦」

令和 3 年度は、まず法人の組織・管理体制の整備の一環として、事業部門とサポート部門を設置した。法人全体の組織・役割を、事業推進のフレーム(ルール・予算等)を決めるサポート部門と、フレームに基づき事業を具体的に実施する事業部門に整理した。両部門は、相互に検証しながら試行を重ね、法人経営の両輪となって機能的に進んでいくことを目指した。

成果は今からであるが、事業部門からのフレームに対する意見等のフィードバックを行いながら、この組織機構の関係性と役割を検証し進化させていきたい。

次に、事業部門においては、拠点経営責任者制を導入し、各地区の 8 拠点事業所と就労継続 A 型にそれぞれ拠点経営責任者を配置し、拠点の基盤整備と組織づくりを行い、拠点単位の事業経営に一定の責任と権限を持たせた。

加えて、事業部門に拠点経営責任者の統括的役割として事業本部長を、サポート部門には事業サポート本部長を配置し、その後、定例会議等で相互の連携に努めた。

上記の組織・管理体制の整備を踏まえて、令和 3 年度の各事業計画を策定した。法人の職員や利用者の年齢等の現状と今後想定される変動、各地区の人口変動の推移等を数値的に調査・分析を行い、その上で法人の基本方針を策定した。

利用者支援に係る「サービス改善の基本方針」、職員採用・管理に係る「人事・労務の基本方針」、職員育成(研修)に係る「人材開発の基本方針」、財務管理に係る「財務・予算の基本方針」の大きく 4 つの基本方針である。この 4 つに沿って令和 3 年度の法人全体と各拠点別の事業計画を策定した。

組織機構の改編に伴い、サービス改善の基本方針の一環として、各種会議体を改めて整理した。事業所ミーティング、拠点ミーティング、事業本部会議ならびに事業サポート本部会議を導入し、サービスの質の向上・管理と職員育成(特に役職者育成)について具体的な議論を深める土台となった。以下、主なポイントである。

1. 倫理綱領・行動指針の策定と浸透
 - ・ 法人理念・ミッションに合わせた「倫理綱領・行動指針」を完成させ職員全体に浸透を図った。
 - ・ 項目別に記載意図を明示し、内容の意味するところの理解促進に努めた。
2. 内部管理体制(規程づくり)の整備
 - ・ 執行体制整備の基本方針の策定
 - ・ 上記を踏まえた執行組織規程、執行業務規程、サービス品質管理規定の策定(継続中)
3. 組織・管理体制の整備
 - ・ 新しい組織・管理体制の開始
 - ・ 事業本部・事業サポート本部の組織機構の再編
 - ・ 上記に伴う各種ミーティング・会議等の目的の整理と実施
4. 長崎拠点事業所及び「あかりホーム」(HOME ながさき: 共同生活援助、短期入所)の開設
 - ・ 最後の拠点整備として長崎拠点事業所「LOCAL STATION STELLA(ローカル・ステーション・ステラ)」の事業開始(令和 3 年 12 月 1 日付)
5. 事業サポート本部サービス推進課にホースセラピー研究センター準備室の設置
 - ・ 各地区の乗馬療育運営の共通理解の促進と標準化
 - ・ スキルの向上と効果検証の為の科学的蓄積の必要性

6. 長崎国際大学との就労支援に係る包括協定の締結
 - ・ 大学との連携による大学生の就労支援に係る体制の構築
 - ・ 就労相談から就労支援の福祉サービス提供までの体制等に係る課題の洗い出し
7. 職業能力開発事業(長崎能力開発センター)の廃止と事業再編の決定(PT 設置)
 - ・ 令和 5 年度末(令和 6 年 3 月 31 日付)にて廃止・閉校する。
 - ・ 能開麵科の事業を「WORK うんぜん」の就労継続支援 B 型メニューに再編(引き継ぐ)
8. 食中毒感染予防の対策として「ブルースカイ」「味彩花」の施設内の一部改修・補修等
 - ・ 改善計画の作成と実行
 - ・ 設備・備品の新規交換、トイレ・洗面所の改修等
9. 居住支援法人事業の事務局移設
 - ・ 令和 3 年 4 月より、居住支援法人事業を更生保護施設「雲仙・虹」から相談支援事業所「はあと」併設に変更する。
 - ・ 相談支援及び自立生活援助事業と絡ませて発展的に実効性のある体制を確保する。
10. 長崎刑務所における知的障害受刑者処遇・支援モデル事業の採択
 - ・ 就労等に係る福祉的プログラムを実施することで新たなネットワーク支援を構築する。
 - ・ プログラムのアセスメント・モニタリングの状況を出所後の適正な福祉サービスにつなげていく。
11. 長崎刑務所との包括協定に係る刑務官の短期福祉体験の継続的受入
 - ・ 諫早市内(FLAT・CDS)の複数の事業所にて刑務官の定期的・継続的な受入
12. 田島良昭顧問 偲ぶ会開催
 - ・ 法人と田島家による共催(11/7・約 800 名参列)

2. 各事業サービスの状況

【就労継続支援A型】

令和 3 年度より A 型事業については、報酬改定によりスコアが導入され、労働時間・生産性(就労収支)・多様な働き方・支援力向上・地域連携活動の 5 項目で評価され、基本報酬に反映される。4 事業所とも最高ランクとなる 170 点以上の評価点を獲得でき、報酬の増加に結び付いた。

高額の設備投資として、借用していた麵保管倉庫の買収、ブルースカイのトイレ・消毒保管庫等の衛生設備改修、ディナーケースの買替(軽量化)を行った。また雲仙市のふるさと納税の返礼品として麵が好評をいただき大幅な売上増となった。また地域貢献として独居老人宅への安否確認を兼ねた配食サービスの継続や、食品ロス防止も兼ねて賞味期限の迫った麵製品をフードバンクに提供した。

・賃金平均額(30 時間以上)(就労継続支援 A 型)(単位:円)

事業所名	地区	令和 2 年度	令和 3 年度
コロニーエンタープライズ	雲仙市	133,247	140,591
味彩花	雲仙市	139,354	145,441
ブルースカイ	諫早市	144,679	147,373
瑞宝太鼓	雲仙市	124,126	128,678
長崎県平均		87, 258	(未発表)

【就労継続支援B型】

作業アセスメントシートを新しく作成し試行した。これまで使用していたアセスメントシートと比較して、利用者が担う作業工程をより細分化し、分析を行うことができるようになった。作業工程毎に支援上の留意点も明らかになり、事業所で統一した支援を行うためのツールとなった。令和 4 年度は新作業アセスメントシートを全 B 型事業所で使用していく予定である。コロナ感染拡大の影響もあり、売上等を伸ばすことが難しい状況であったが、各事業所で課題・対策を講じ、利用者への工賃向上に努めた。令和 4 年度も引き続き、売上アップの取り組みと利用者支援の質の向上の双方に取り組んでいきたい。

・平均工賃月額(就労継続支援 B 型)(単位:円)

事業所名	地区	令和 2 年度	令和 3 年度
WORK いさはや	諫早市	31,560	31,780
WORK うんぜん	雲仙市	34,004	33,637
WORK エンタープライズ	雲仙市	30,563	30,050
あいりん	雲仙市	10,250	15,733
WORK ながさき	長崎市	21,642	20,576
WORK させぼ	佐世保市	27,071	27,094
WORK しまばら	島原市	21,553	21,682
長崎県平均		17, 981	(未発表)

【職業訓練(自立訓練、就労移行支援、就労定着支援、職業能力開発訓練事業)】

基本方針で示された「発達障害の大学生、定時制高校生など隙間に落ちている人を重視するものとし、そのための条件整備・方法論の内容を明確にする」について検討を開始した。これまでの実績、実施プログラムの検証を行うと共に、職員に対しては、「今後発達障がいのある方への支援を行うに当たり、心配・不安に思うこと」をテーマにディスカッションを行い職員育成の必要性や受け入れ環境の整備などの条件を整理し、方法論をまとめた。

事業面においては、コロナウィルスが蔓延する中、ハローワークの有効求人倍率が減少、インターンシップ(体験実習)の受け入れが難しい状況下であったが、就職率は「CARRIER PORT ほんまち」が 100%、「長崎能力開発センター」は80%と高い結果を残すことが出来た。令和 3 年度の定着率(6 か月)は、「ほんまち」100%、「能開」100%と高い数値を保つことが出来た。

・就労移行支援事業所等からの一般企業への就職者数

		令和 2 年度		令和 3 年度	
		定員	就職者数	定員	就職者数
CAREER PORT ほんまち	諫早市	12 名	11 名 (91.7%)	12名	9名 (100%)
長崎能力開発センター	雲仙市	34 名 (現員 30 名)	15 名 (100%)	34名 (現員25名)	12名 (80%)

※就職者数については就労継続支援 A 型の移行者は除く。

【生活介護】

基本方針で示された「「活気」のあるサービスとなるよう、サービスメニューの見直しを進める前提として、必要な知見を獲得する」について、各事業所が「活気」とは何かを考え、それをもとに取り組みを行った。取り組み内容に関しては、実践報告会を実施し全体で共有を図った。令和4年度においては、他事業所の取り組みも取り入れながら進めていく。

また、アセスメントについても、「生活介護に即したアセスメントシート」と「自閉症の方に対するアセスメントシート」の2種類を作成した。令和4年度から本格的に実施し、内容や実施体制などの検証を通してブラッシュアップしていきたい。

支援者の支援基準を測り指導するアセッサーに関しては、実施 2 年目でもあり、各事業所に最低 1 名のアセッサー資格取得者を配置できた。今後もサービス推進課と連携しながら進める。

【障がい児サービス】

標準的なサービスを指定基準に沿った適正人員で提供できるよう、業務マニュアルの作成・試行と支援定着を行った。アセスメントシートも見直しを行った。これらは人材開発の観点から各事業所の若手・中堅職員が中心的に取り組んだ。役職者は事業所間相互研修や事例検討研修を行い、底上げを図った。

令和 4 年度も更に支援の基礎の強化を図るため、継続した研修等の実施と合わせて放課後等デイサービスガイドライン等も本格的に活用したい。共通の土台をもとに、各事業所の強みを活かし、地域ニーズに対する貢献や創意工夫ある事業展開などを行いたい。

【共同生活援助(グループホーム)】

軽度の方の自立生活促進等の観点から、朝支援の方法について、ICT等の活用を前提に支援内容・方法の見直しを行い試行実施した。その結果、利用者の自立度が高まると共に、朝支援の支援時間が減少し、その時間を直接支援に充てることができた。令和4年度は他の事業所に横展開していく。

また、過度に効率性を重視、表面的なニーズに合わせていないかという反省の下、くらしの豊かさをめざし、食の豊かさに取り組んだ。宿直・夜勤型ホームを中心に行い、利用者からも好評であった。今後も各事業所で特色活かした豊かなくらしを追及していく。

その他にも、3年かけてグループホーム30年の歴史を取りまとめるプロジェクトを開始した。夜勤及び宿直の対象者の基準設定、サテライト事業所の支援の標準化と自立生活援助事業との連携についても検討を行った。作成できた基準設定やプログラム修正版を令和4年度試行し、利用者のニーズに合った質の高い支援が提供できるよう取り組んでいく。

【自立生活援助事業】

各地域生活支援員が相談業務との兼務により、制度の理解を含めた実践力の向上や専門員としての拡がりによる事業周知ができ、新規獲得へ一定の成果があった。また居住支援法人との連携により利用者獲得へ繋がっている。県内6事業所との協議会を継続し、情報の共有や連携体制を構築している。今後は、グループホームからの引き出す力の強化を図り、グループホームから一人暮らし等へつなげていきたい。

【短期入所】

地域生活を支えるサービスとして短期入所のニーズは高く、緊急時受け入れを各事業所で行った。求められた支援量と事業所の支援量とのミスマッチ、本人の抵抗感等から受け入れできない事例もあったが、行政、相談支援や他法人短期入所事業所などの関係機関との連携を強化し、安心して、宿泊できる場を整える必要がある。また、その他楽しみ、将来の自立に向けての体験を求め、利用する方もおり、家族等からの情報収集などからアセスメントを十分に行い、一人ひとりにあったサービスの質の向上につなげていく。

【罪に問われた障がい者・高齢者への支援】

令和3年度の大きな動きは入口支援の事業化(被疑者等支援)である。令和3年度の実績は5件と少ないが、長崎地検、保護観察所、県との定期的な勉強会を通して長崎独自の取組みを模索していきたい。

「雲仙・虹」は、「長崎県地域生活定着支援センター」からの調整も増え利用率が高くなってきた。施設長の定年退職を見据え、施設長としてのノウハウを引き継ぐ年度でもあった。「あいりん」は、犯罪防止学習の週1回の参加者が多く、地域の中で触法部署としての役割は果たしている。長期利用者の次のステップへの調整が遅れている点が課題である。「長崎定着」と連携をとり、移行を進めていきたい。年度末に長崎刑務所における知的障害受刑者処遇・支援モデル事業の採択を受けた。我が国唯一のモデル事業として、令和4年10月スタートに向け今後具体的な準備をしていきたい。

【精神障がい者への支援】

「訪問看護ステーションきらり」では、コロナ禍で利用者は精神状態の不安定さが生じる事も多く、感染対策を講じ訪問看護を継続し安心感に繋がった。保健所等を窓口に取りこもりや治療中断等、ACT対象者以外に地域のニーズに対応する機会があった。今後もケアマネジメント力を向上し地域に根差した訪問看護を目指していきたい。「CAREER PORT リンク」は生活介護・自立訓練(生活訓練)の各事業の目的を反映したプログラムを再構築した。CDS AeR 拠点事業所の強み(就労支援を身近に感じる環境)を活かし引き続き支援の質の向上に努めたい。

【相談支援】

業務の効率化を図るための工夫や取り組みを継続して行ってきた。その中で、計画作成とモニタリングの適正数を定めることが課題となっている。令和3年度はタイムスタディ調査を実施し客観的に業務を振り返る機会とした。法人内事業所において書類作成時間にバラつきがみられたため、全国的な調査結果も見ながら、効率的に動くことに加え、質を担保するという点で次年度の課題とする。

3. 運営事業一覧、新規利用者数

	サービス種別	事業所名	地区	定員 R4.3.31	新規利用者数	
					目標	実績
障害者総合支援法	就労継続支援A型	ブルースカイ	諫早	20	1	2
		味彩花	雲仙	20	1	1
		コロニーエンタープライズ	雲仙	20	0	0
		瑞宝太鼓	雲仙	15	0	0
	就労継続支援B型	WORK いさはや	諫早	20	1	2
		WORK うんぜん	雲仙	20	2	4
		WORK エンタープライズ	雲仙	20	1	2
		WORK させぼ	佐世保	20	0	0
		WORK しまばら	島原	20	2	3
		WORK ながさき	長崎	20	2	6
		あいりん	雲仙	14	2	8
	就労移行支援	CAREER PORT ほんまち	諫早	12	8	16
	就労定着支援	CAREER PORT ほんまち	諫早	—	5	6
	自立訓練(生活訓練)	CAREER PORT ほんまち	諫早	8	4	7
		CAREER PORT リンク	諫早	6	4	7
		あいりん	雲仙	6	2	13
	生活介護	TERRACE なかやま	諫早	20	1	2
		TERRACE やまびこ	諫早	20	1	1
		CAREER PORT リンク	諫早	14	4	3
		TERRACE とらいあんぐる	雲仙	20	1	1
		TERRACE ひだまり	雲仙	20	1	2
		TERRACE からふる	長崎	20	3	4
		TERRACE ふふる	佐世保	20	2	3
		TERRACE いろは	島原	20	2	3
	放課後等デイサービス	PARK ふたばっこ	諫早	10	3	9
		PARK すくすく	雲仙	10	3	3
		PARK さくら	島原	10	2	2
	共生型放課後等デイサービス	PARK くるむ	諫早	10	1	7
	児童発達支援	PARK ふたばっこ	諫早	10	1	11
		PARK すくすく	雲仙	10	1	0
	共同生活援助	HOME 東いさはや	諫早	58	30	34
		HOME 西いさはや	諫早	54	2	7
		HOME さいごう	雲仙	43	0	2
		HOME たいしょう	雲仙	43	0	0
		HOME あいの	雲仙	27	2	2
		HOME くわた	雲仙	48	3	3
		HOME ながさき	長崎	40	2	2
		HOME させぼ	佐世保	30	0	1
		HOME しまばら	島原	54	1	27
	宿泊型自立訓練	STEP ふたば	雲仙	23	9	8
	短期入所	LOUNGE きずな	諫早	6	1	5
		LOUNGE はな	雲仙	5	1	2
		HOME 東いさはや	諫早	1	1	1
		HOME させぼ	佐世保	1	11	6
		HOME ながさき	長崎	2	4	4
	相談支援	BRIDGE はあと	雲仙	—	—	30
		BRIDGE びーぶる	長崎	—	—	6
		BRIDGE はびねす	佐世保	—	—	8
	自立生活援助事業	アシスト	雲仙	30	15	19
	居宅介護	ホームヘルプステーションほっと	雲仙	—	4	14
介護保険事業	地域密着型通所介護事業	PARK くるむ	諫早	10	—	—
		TERRACE からふる	長崎	—	—	—
公益事業	更生保護事業	雲仙・虹	雲仙	20	19	27
	地域生活定着促進事業	長崎県地域生活定着支援センター	諫早	—	—	—
	障害者職業能力開発訓練事業	長崎能力開発センター	雲仙	20	0	0
		ポストテック科	諫早	14	0	0
	障害者就業・生活支援センター事業	長崎障害者就業・生活支援センター	諫早	—	—	—
	健康保険法	訪問看護ステーションきらり	諫早	—	5	9
	民間学童	PARK すくーるくろす	雲仙	20	5	12
その他	居住支援法人事業		—	—	—	—
	自主事業	ぶ〜け	—	—	—	—

(令和4年3月31日現在)

相談支援事業

	サービス等利用計画作成件数(件)	モニタリング件数(年間)	相談員 1 人あたり平均(件／月)		認定調査
			サービス等利用計画作成件数	モニタリング	
BRIDGE はあと	580	1092	8.7	16.5	198
BRIDGE ぴーぷる	186	492	7.75	20.5	-
BRIDGE はびねす	141	289	11.7	24.0	-

ホームヘルプステーションほっと

	月平均支給量(時間)	月当たりの職員 1 人の支給量平均(時間)	年間支給量合計(時間)
重度訪問介護	0	0	0
居宅介護	65,107	7,234	781,287
行動援護	311	62	3,735
同行援護	113	32	1,360
移動支援	421	46	5,055

4. 令和 3 年度の事業の推移

・ 事業の新設・統合・廃止等

事業所名	日付	地区	事業種	変更内容
CAREER PORT リンク	R4.3.31	諫早	地域密着型通所介護	休止
HOME 東いさはや	R3.4.1 R3.5.1	諫早	共同生活援助	事業統合(旧:県央北) 定員変更(31 名→59 名) 定員変更(59 名→58 名)
HOME しまばら	R3.4.1 R3.10.1	島原	共同生活援助	事業統合(旧:ゆえ) 定員変更(30 名→56 名) 定員変更(56 名→54 名)
HOME たいしょう	R3.4.1	雲仙	共同生活援助	定員変更(47 名→43 名)
LOUNGE はな	R3.4.1	雲仙	短期入所	定員変更(6 名→5 名)
HOME させば	R3.4.1	佐世保	共同生活援助	定員変更(31 名→30 名)
HOME 西いさはや	R3.4.1 R3.6.1 R3.10.1	諫早	共同生活援助	定員変更(51 名→53 名) 定員変更(53 名→55 名) 定員変更(55 名→54 名)
HOME ながさき	R3.12.1	長崎	共同生活援助	定員変更(39 名→40 名)
HOME ながさき	R3.12.1	長崎	短期入所	所在地の変更 長崎市鳴見台 2-22-2 →長崎市鳴見町 50-5 定員変更(1 名→2 名)
WORK ながさき	R3.12.1	長崎	就労継続支援 B 型	所在地の変更 長崎市岩屋町 23 番 13 号富吉ビル 202 号 →長崎市鳴見町 50-5
TERRACE からふる	R3.12.1	長崎	生活介護	所在地の変更 長崎市葉山町 1 丁目 13 番 23 号 →長崎市鳴見町 50-5
BRIDGE ぴーぷる	R3.12.1	長崎	相談支援	所在地の変更 長崎市岩屋町 23 番 13 号富吉ビル 201 号 →長崎市鳴見町 50-5

・ 事業所名の変更(令和 3 年 4 月 1 日付)

地区	現:事業所名	旧:事業所名	事業種
諫早	HOME 西いさはや	県央西	共同生活援助
	HOME 東いさはや	県央東	共同生活援助、短期入所
	TERRACE なかやま	デイサービスなかやま	生活介護
	TERRACE やまびこ	わーくやまびこ	生活介護
	WORK いさはや	わーくいさはや	就労継続支援 B 型
	PARK ふたばっこ	ふたばっこ club	放課後等デイサービス、児童発達支援
	PARK くるむ	Kurumu	地域密着型通所介護、共生型放課後等デイサービス
	LOUNGE きずな	きずな	短期入所
諫早 (アエル)	CARRIER PORT リンク	リンク	自立訓練(生活訓練)、生活介護、地域密着型通所介護
	CAREER PORT ほんまち	わーくかんまち	自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、就労定着支援
雲仙	HOME たいしょう	たいしょう	共同生活援助
	HOME さいごう	さいごう	共同生活援助
	BRIDGE はあと	障がい者相談支援事業所 はあと	相談支援、障害児相談支援
雲仙 (桑田)	HOME くわた	くわた	共同生活援助
	TERRACE とらいあんぐる	いこいのひろば・おおぞら	生活介護
	WORK うんぜん	ハローフレンズ	就労継続支援 B 型
雲仙 (愛野)	HOME あいの	あづま	共同生活援助
	TERRACE ひだまり	わくわく	生活介護
	PARK すくすく	すくすく	放課後等デイサービス、児童発達支援
	PARK すくーるくろす	すくーるくろす	公益事業
	LOUNGE はな	花	短期入所
島原	HOME しまばら	しまばら	共同生活援助
	TERRACE いろは	デイサービスさくら	生活介護
	PARK さくら	デイサービスさくら	放課後等デイサービス
	WORK しまばら	わーくしまばら	就労継続支援 B 型
佐世保	HOME させぼ	佐世保中央	共同生活援助、短期入所
	TERRACE ふふる	わーくみかわち	生活介護
	WORK させぼ	わーくさせぼ	就労継続支援 B 型
	BRIDGE はびねす	障がい者相談支援事業所 はびねす	相談支援、障害児相談支援
長崎	HOME ながさき	長崎北	共同生活援助、短期入所
	TERRACE からふる	わーくあぐり	生活介護
	WORK ながさき	わーくあぐり B 型	就労継続支援 B 型
	BRIDGE ぴーぷる	障がい者相談支援事業所 ぴーぷる	相談支援、障害児相談支援
就労継続 支援 A 型	WORK エンタープライズ	コロニーエンタープライズ B 型	就労継続支援 B 型
その他の 事業所	STEP ふたば	雲仙・ふたば	宿泊型自立訓練

・ 主要な施設整備

[建設]

LOCAL STATION STELLA (長崎拠点事業所) (長崎市鳴見町 50-5)	TERRACE からふる(生活介護・共生型通所介護) WORK ながさき(就労継続支援 B 型) HOME ながさき(共同生活援助・短期入所) BRIDGE ぴーぷる(相談支援)	令和 3 年 12 月 1 日 事業運営開始
あかりホーム (長崎市鳴見町 50-5)	HOME ながさき(共同生活援助・短期入所)	令和 3 年 12 月 1 日 事業運営開始

5. 事故、苦情解決等

事業種	事業所名	ヒヤリハット	支援報告書	事故	ご意見	相談	苦情受付対応数	
								第三者委員への報告
就労継続支援A型	ブルースカイ	130	0	1	2	0	1	0
	味彩花	60	0	5	2	2	3	0
	コロニーエンタープライズ	104	0	2	0	4	0	0
	瑞宝太鼓	43	0	0	0	10	1	0
就労継続支援B型	WORK いさはや	245	0	5	0	1	2	0
	WORK うんぜん	92	0	9	1	0	7	0
	WORK エンタープライズ	88	0	1	0	2	0	0
	WORK ながさき	142	0	2	1	0	1	0
	WORK させぼ	111	0	0	0	1	0	0
	WORK しまばら	94	0	1	0	6	5	0
	あいりん	80	0	0	0	0	0	0
就労移行支援	CAREER PORT ほんまち	78	0	1	0	0	0	0
就労定着支援	CAREER PORT ほんまち	6	0	0	0	0	0	0
自立訓練(生活訓練)	CAREER PORT ほんまち	24	0	1	0	0	0	0
	CAREER PORT リンク	28	0	1	0	0	0	0
	あいりん	27	0	0	0	0	0	0
生活介護	TERRACE なかやま	674	0	4	6	1	2	0
	TERRACE やまびこ	183	0	8	7	0	0	0
	CAREER PORT リンク	153	0	0	0	0	1	0
	TERRACE とらいあんぐる	316	0	1	1	0	0	0
	TERRACE ひだまり	193	1	1	0	1	0	0
	TERRACE からふる(※共生型通所介護)	242	0	2	0	3	1	0
	TERRACE ふふる	235	1	2	1	0	1	0
	TERRACE いろは	108	0	1	0	2	0	0
放課後等 デイサービス	PARK ふたばっこ	123	0	0	1	0	0	0
	PARK すくすく	179	0	6	2	2	3	0
	PARK さくら	130	0	0	0	2	0	0
	PARK くるむ	104	0	0	1	0	0	0
児童発達支援	PARK ふたばっこ	123	0	0	1	0	0	0
	PARK すくすく	179	0	6	2	2	3	0
共同生活援助	HOME 東いさはや	249	0	3	1	2	2	0
	HOME 西いさはや	245	0	6	1	20	3	0
	HOME さいごう	281	0	4	1	1	3	0
	HOME たいしょう	293	0	2	3	7	2	0
	HOME あいの	262	0	4	1	0	9	0
	HOME くわた	203	3	5	0	1	1	0
	HOME ながさき	250	0	3	2	0	1	0
	HOME させぼ	300	2	0	0	0	0	0
	HOME しまばら	219	0	0	0	0	10	0
宿泊型自立訓練	STEP ふたば	59	0	6	0	4	0	0
短期入所	LOUNGE きずな	11	0	2	3	1	2	0
	LOUNGE はな	35	0	0	1	0	0	0
	HOME 東いさはや	6	0	0	0	0	0	0
	HOME ながさき※GHに含	-	-	-	-	-	-	-
	HOME させぼ	14	0	0	0	0	0	0
相談支援	BRIDGE はあと	102	0	1	0	0	0	0
	BRIDGE ぴーぷる	40	0	0	0	0	1	0
	BRIDGE はびねす	56	0	0	0	0	0	0
自立生活援助	アシスト	30	0	1	0	0	0	0
訪問看護	訪問看護ステーションきらり	13	0	0	0	0	2	0
居宅介護	ホームヘルプステーションほっと	134	0	1	0	0	3	0
就業・生活支援センター	長崎障害者就業・生活支援センター	74	0	1	0	0	2	0
障害者能力開発訓練	長崎能力開発センター	43	0	2	0	1	0	0

事業種	事業所名	ヒヤリハット	支援報告書	事故	ご意見	相談	苦情受付対応数	
							第三者委員への報告	
更生保護事業	雲仙・虹	101	0	7	3	5	3	0
地域生活定着促進	長崎県地域生活定着支援センター	27	0	1	2	0	0	0

6. 虐待の疑いがある事案の事実確認事例

事実あり行政報告	3 件
事実あり行政報告なし	1 件
事実なし(問題となった事実自体がなかった)	1 件
非該当(問題となった事実は虐待の疑いがある事案に該当しない)	2 件
合計	7 件

7. その他

○ 委託事業

- ・ 職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研修(※令和3年度で10回目)の実施
- ・ 長崎県強度行動障害支援者養成研修(基礎・実践)(※令和3年度で5回目)の実施
- ・ 長崎県行動援護従事者養成研修(令和3年度 初回)の実施

○ 調査・研究事業

- ・ なし

○ 令和3年度 法人内研修一覧

令和3年度は昨年度に引き続き感染防止を優先し、必要最低限の研修構成とした。また、可能な限りオンライン研修を活用して研修を実施した。なお、地域の感染状況等により、少しずつ集合研修の場もあり、可能な限り参加した。

研修名	開催時期	研修目的
マネジメント研修	通期	人材育成、事業管理・改善・戦略等、マネジメント基礎を学び階層で共有する。
マネジメント研修(指定)	11 月	ファシリテーションスキル等を学び会議等の現場で活用する。
マネジメント研修(任意)	通期	マネジメントの基礎(特に人材育成を中心)を学び事業所内で実践する。(視聴)
新役職者研修	9 月	新役職者を対象に役職者の基本を学ぶとともに現状を確認する。
定期採用職員研修	月 1 回	定期採用職員を中心に養成計画等に沿って実施する。
ケアマネジメント研修	通期	アセスメントスキル向上のため分野別にシートの改定等を行い、スキル獲得を目指す。
障害理解の基礎	8 月	障がい特性の基本を理解し、日々の実践を行う。
虐待防止	3 月	事業所内における役割や特性を踏まえ、実際の場面を想定した研修を行い、事業所内での虐待防止を図る。
感染症予防に関する研修	5～6 月	コロナ他、感染症予防の実践について学び、実践する。
ハラスメント研修	7 月	事業所において基礎的理解を深め全職員で共有する。
職員全体研修	12 月	虐待防止を目的に外部講師による講話とともに、日々の実践について発表を行い、支援力の向上につなげる。
サービス管理責任者研修(更新研修含む)	11 月	ケアマネジメントの基本的な流れや考え方、実践方法を学び、個別支援計画等の一連の業務を理解し実践する。
相談支援従事者研修	10 月	ケアマネジメントの基本的な流れや考え方、実践方法を学び、事業所内で活用する。
強度行動障害支援者養成研修(基礎)	10～11 月	自閉スペクトラム症及び知的障害の基礎を学び、支援手順書に沿って支援を行う。また、加算取得を行う。

強度行動障害支援者養成 研修(実践)	10～11月	障がい特性理解をさらに深め、支援手順書を作成する。また、加算取得を行う。
ジョブコーチ養成研修	11月	就労支援における専門スキルを獲得し、実践する。
分野別研修	通期	各事業種別の分野において必要な研修を実施し、専門的なスキル等の獲得及び向上を図る。

※ 法人理念は会議の冒頭等で法人動画の視聴を頻回に行い浸透を図った。